

龍ヶ崎市社会福祉協議会

『賛助会員』加入のお願い

しゃきょう

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人です。

地域住民や行政、関係機関等の協働により各種福祉事業を推進し「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指します。



社会福祉協議会の活動費として、市からの補助金や委託金等とともに「会費」が貴重な財源となっています。

各世帯からご寄せいただいている一般の会費とともに「賛助会員」の方に「賛助会費」のご協力をお願いしております。

趣旨をご理解いただき、ぜひとも多くの方々にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

【賛助会費 1口 3,000円（年額）】

ひとり暮らし高齢者への給食宅配事業



安否確認のためボランティアによる手作りのお弁当をお届けしています。

シルバーカー購入助成事業



貸出備品の整備

（催事用テント、鍋、調理器具、うす、きね他イベント用品等）



地域で行われる行事の際に無料で貸出をしています。

ボランティア振興育成事業

ボランティアセンターの設置や各種講座などにより、ボランティアの活動援助や裾野を広げる取組みをしています。



高校生ボランティアスクール

地域交流・市民啓発のための事業

- ・ふれ愛キャンプ
- ・ふれ愛広場
- ・高齢者スポーツ大会
- ・音楽鑑賞会
- ・社会福祉大会



障がいがある子もない子も一緒に参加するふれ愛キャンプ

相談支援事業

- ・心配ごと相談
- ・弁護士による法律相談

賛助会費は、上のような事業に活用させていただきます。

また賛助会費は、寄付金控除の対象となります。

お問合せ

社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会

龍ヶ崎市馴柴町834番地1（龍ヶ崎市地域福祉会館内）
電話 62-5176 FAX 62-5575

キリトリ線

平成 年度

社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会 賛助会員入会申込書 （ 新規 ・ 継続 ）

龍ヶ崎市社会福祉協議会の活動に賛同し、会費を添えて入会を申し込みます。

賛助会員（1口3,000円 × ） = （ 円）

（氏名） _____ 担当： _____

（住所） _____ （電話） _____